全国健康保険協会熊本支部からのお知らせです

令和6年3月号

事業主さまをはじめ皆さまへご回覧ください



2024年12月2日に保険証は廃止されます 今から使おう!マイナ

マイナンバーカードで受診するメリット

よりよい医療が受けられる!

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を 防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療 を受けられます。
 - ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬 剤投与のリスクも減少します。
 - ※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- ・旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携さ れます。

更利 各種手続きも便利・簡単に!

- ●マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費 控除の確定申告が簡単にできます。
- ●医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が 不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。 ※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナ保険証のメリットの詳細は、 右の二次元コードからご確認ください。





- 厚生労働省HP

マイナンバーカードの保険証利用で みんなにいいことたくさん!!

お問合せ先… 096-240-1030 音声案内(4)

お得

生活習慣病予防健診をご利用ください

対象者は35歳~74歳の被保険者 自己負担額は最高5.282円です!

協会けんぽの生活習慣病予防健診では、

血圧測定

血液検査

尿検査

心電図検査

胸部レントゲン検査

胃部レントゲン検査

便潜血反応検査 を受けることができます!

メタボリックシンドロームとともに

までカバー!



※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

詳細はこちらから

重要

生活習慣病予防健診のご案内

※イメージ図になります

事業所様へ

3月中旬以降に事業所様へ 「生活習慣病予防健診のご案 内」と記載された緑色の封筒 を順次お送りしております。 詳しくはそちらをご覧くだ さい!

令和6年4月から付加健診の対象年齢を拡大します!

付加健診の対象年齢について、現行の40歳、50歳に加え、 45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といっ た腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・ 動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より 詳細な健診です。費用は最高2.689円です。

保険証が使えるのは退職日までです!

ご担当者様へのお願い

- ①資格喪失日(扶養解除日)以降は保険証を使用できない旨をご説明願います
- ②従業員の方の退職時(扶養解除日)には速やかに保険証・高齢受給者証を回収願います



保険証が使える期限

被保険者(本人)

・退職日まで

被扶養者(家族)

- •被保険者の退職日まで
- •扶養解除日の前日まで

退職後のよくある誤解

- 新しい保険証が届くまでの間は使えるだろう
- ・月の途中の退職だから月末までは使えるだろう
- ・会社から何も言われていないので使えるだろう



いずれの場合も保険証は使用できません

お勤めされていた事業所を通じて保険証をご返却ください。

お問合せ先… 096-240-1030 音声案内③

退職後の健康保険についてのご案内

被保険者が退職などでその資格を喪失した場合には、何らかの健康保険制度への加入が義務づけられています。退職後はご自身の状況に応じて、下記の選択肢のいずれかの健康保険に加入手続きをする必要があります。

保険の種類	協会けんぽの任意継続被保険者 (加入期間は最長で2年間)	国民健康保険の被保険者	家族の健康保険の被扶養者
加入要件	・退職日までに被保険者期間が継続して 2か月以上あること ・退職日の翌日から20日※1以内に資格 取得申出書を提出すること(必着)※2 ※1±日・祝日含む ※2提出期限が生日・祝日など協会けんぽの休業日に あたる場合は、翌営業日	お住まいの市区町村役場へ ご相談ください	被扶養者としての認定基準を満たすこと
手続き	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部 へ資格取得申出書を提出	お住まいの市区町村役場の国 民健康保険担当課で手続き	家族の勤務先の事業所を通 じて届出
保険料	退職時の標準報酬月額(上限30万円) ★ 都道府県支部(住所地)の保険料率	前年度の所得などにより決定 ※軽減制度があります 詳細はお住まいの市区町村 役場へご相談ください	被扶養者の負担はなし

協会けんぽの任意継続健康保険の詳細は こちらからご覧になれます。





お問合せ先… 096-240-1030 音声案内①



全国健康保険協会 熊本支部

協会けんぽ

〒860-8502 熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル10階

ホームページ 協会けんぽ 熊本

検 索し

協会けんぽ熊本支部の メルマガを登録しませんか?」

右のコードから登録ページに アクセスできます。登録は無料です。



- □ 各申請書がホームページからダウンロードできます。
- □ すべての申請書は、郵送で提出できます。